障害者雇用専門の就職・転職サービス
シゴピタ

作成日：2026年10月29日
作成：シゴピタ編集部（株式会社ヴィリング）
もとの記事：passport.shigopita.com/column/techo-nencho/

年末調整の障害者控除 チェックシート

令和8年分・会社に出す書類の書き方

障害者手帳を持っている人が、年末調整で「障害者控除」を受けるときに使うシートです。
会社に出す「扶養控除等（異動）申告書」のどこに何を書くかと、出し忘れたときの道をまとめました。
印刷して、□に印を付けながら使ってください。

◆ STEP1　自分が当たる区分を確かめる

手帳など	障害者（27万円）	特別障害者（40万円）
身体障害者手帳	3級〜6級	1級・2級
精神障害者保健福祉手帳	2級・3級	1級
療育手帳（知的障害）	重度以外（B など）	重度（A など）
手帳がなく、65歳以上で、市町村などから認定を受けた人	認定の内容による	特別障害者と同じ程度と認定された人
いつも寝たきりで、複雑な介護が要る人	—	対象

区分	所得税	住民税
障害者	27万円	26万円
特別障害者	40万円	30万円
同居特別障害者（家族の分）	75万円	53万円

差し引かれるのは「所得」です

税金そのものが27万円減るわけではありません。
所得税の税率が5%の人なら、障害者（27万円）で、所得税と住民税を合わせて1年で約4万円が目安です。
もともと所得税がかからない人は、所得税は変わりません。

✎ わたしの区分

☐ 障害者（所得税27万円）　☐ 特別障害者（所得税40万円）
☐ 分からない → 税務署か、手帳を出した自治体に聞く

◆ STEP2　年末調整で申告するかを決める

☐ 年末調整で申告する

会社の給与の担当者が、手帳の種類・交付された日・等級を知ります。
源泉徴収票にも、障害者に当たることが載ります。

☐ 年末調整では申告しない

「障害者」の欄は空けて出します。
翌年1月1日から5年の間に、自分で確定申告（還付申告）をすれば、控除を受けられます。

どちらが正しい、ということはありません。
申告しなかったことを理由に、解雇などの不利益な取扱いをしてはいけないことが、厚生労働省のガイドラインに書かれています。

STEP3　申告書の3か所に書く（記入例）

扶養控除等（異動）申告書の一部（記入例）

☑ 障害者 ①	本人	同一生計配偶者	扶養親族（人数）
一般の障害者	☑ ②	☐	（　人）
特別障害者	☐	☐	（　人）
同居特別障害者		☐	（　人）

障害者又は勤労学生の内容 ③

精神障害者保健福祉手帳　3級
令和5年6月1日交付

国税庁の令和8年分の様式と記載例をもとに、シゴピタ編集部が作った図です。実際の様式は、国税庁のページで確かめてください。

① 「障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生」の欄で、「障害者」に印を付けます。

② 自分のことなら「本人」の欄に、家族のことなら「同一生計配偶者」か「扶養親族」の欄に、印や人数を書きます。

③ 「障害者又は勤労学生の内容」の欄に、手帳の種類・交付を受けた日・等級を書きます。家族のことなら、その人の名前も書きます。

✎ 「障害者又は勤労学生の内容」の欄の下書き

手帳の種類　　**等級**

交付を受けた日　　**家族の分（名前）**

出す前のチェック

- ☐ 「障害者」に印を付けた
- ☐ 本人の分か、家族の分か（同一生計配偶者・扶養親族）の欄に、印や人数を書いた
- ☐ 「障害者又は勤労学生の内容」の欄に、手帳の種類・交付を受けた日・等級を書いた
- ☐ 16歳未満の子の分は、申告書の下の「住民税に関する事項」の欄にも書いた
- ☐ 令和8年分から、家族の所得の上限が62万円以下（給与だけなら136万円以下）に上がった。新たに当てはまる家族がいないか確かめた
- ☐ 手帳の写しが要るかを、会社の担当の人に確かめた

申告するときの一言

場面	言い方の例
会社に障害のことを伝えずに働いていて、控除は受けたい	「障害者控除を受けたいので、申告書に手帳のことを書きました。 給与の手続きだけに使っていただけますか。」
障害者雇用で働いていて、等級が変わった	「手帳を更新して、等級が変わりました。 申告書を書き直したいです。」
年末調整では申告しないと決めた	何も言わなくて大丈夫です。 障害者の欄は空けて出します。

出し忘れたとき・あとから受けたいとき

気づいたとき	すること
12月の年末調整の前	会社に申告書を出す・直す
年末調整のあと〜翌年1月末	会社に申告書を出し直し、年末調整のやり直しを頼む
翌年1月1日から5年の間	自分で確定申告（還付申告）をする
確定申告をしたが、控除を入れ忘れた	更正の請求をする（原則、申告の期限から5年以内）

確定申告（還付申告）で用意するもの

源泉徴収票と、手帳の種類・等級・交付日が分かるもの。
国税庁の「確定申告書等作成コーナー」で、障害者控除の入力画面に入れます。
手帳を受け取る前の年の分まで、さかのぼって受けることはできません。

住民税のこと

本人が障害者で、前の年の合計所得金額が135万円以下なら、住民税はかかりません（非課税）。
所得税がかからない人でも、障害者として申告しておくと、住民税が非課税になることがあります。
自分が当てはまるかは、住んでいる市区町村で確かめてください。

会社が手帳を確かめるときの決まり（厚生労働省）

- 何に使うのか（利用目的）を示してから、確かめる
- 個人を特定して手帳のことを聞くときも、答えるのは業務命令ではないことを、明らかにするのが望ましい
- 税の障害者控除のために出した書類をもとに、手帳のことを聞くのは、場合によっては適切でない
- 障害者控除の書類を受け取るときに、国への報告に使う同意をまとめて求めない
- 確かめた情報を、本人の同意なく、ほかの目的（給料を決める参考など）に使ってはいけない
- 申告しなかったことを理由に、解雇などの不利益な取扱いをしない

迷ったときに確かめる先

知りたいこと	確かめる先
障害者控除の対象になるか、確定申告の入れ方	税務署（国税庁の電話相談センター）
年末調整の書類の出し方、だれが書類を見るか	会社の給与・人事の担当
住民税の通知に何が書かれるか、住民税が非課税になるか	住んでいる市区町村の住民税の窓口
療育手帳の区分が重度に当たるか	手帳を出した自治体

出典（公式の情報）

1. 国税庁 タックスアンサー No.1160 障害者控除（令和8年4月1日現在法令等）
 https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1160.htm
2. 国税庁 令和8年分 年末調整のしかた「2-1 扶養控除等（異動）申告書の受理と内容の確認」
 https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2026/pdf/105.pdf
3. 国税庁 令和8年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
 https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/gensen/pdf/2026bun_01.pdf
4. 国税庁 令和8年分 年末調整のしかた「昨年と比べて変わった点（基礎控除の引上げ等）」
 https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2026/pdf/102.pdf
5. 国税庁 令和8年分 各種申告書の記載例（扶養控除等（異動）申告書）
 https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2026/pdf/305.pdf
6. 国税庁 令和8年分 年末調整のしかた「年末調整後に給与の追加払や扶養親族等の異動があった場合の再調整」
 https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2026/pdf/112.pdf
7. 国税庁 タックスアンサー No.2030 還付申告
 https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/2030.htm
8. 国税庁 タックスアンサー No.2026 確定申告を間違えたとき
 https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/2026.htm
9. 国税庁 質疑応答事例「障害者控除の適用を受けることのできる年分」
 https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/shotoku/05/31.htm
10. 厚生労働省 プライバシーに配慮した障害者の把握・確認ガイドライン
 https://www.mhlw.go.jp/content/000581119.pdf
11. 新宿区 障害者控除・住民税の非課税（合計所得金額135万円以下）
 https://www.city.shinjuku.lg.jp/fukushi/file06_04_00058.html

障害者雇用専門の就職・転職サービス シゴピタ

自分の場合にどうなるかは、税務署（国税庁の電話相談センター）・会社の給与の担当・住んでいる市区町村で確かめてください。

この資料は、シゴピタ編集部（株式会社ヴィリング）が、公式の資料をもとに作りました（2026年10月29日時点）。

お問い合わせ：shigopita-info@viling.co.jp